

## 政策評価・施策評価の審議方法の見直しについて

## 1 見直しのポイント等

## (1) 現状

- ・ 21 政策・56 施策の「全て」について、分科会において「対面審議」を実施している。
- ・ 審議時間が長く、開催回数も多いことから、御多忙である委員の皆様等にとって大きな負担となっている。

## (2) 見直しのポイント

## ① 「対面審議」を行う政策・施策の縮減

：「書面審議」の導入（当日の審議対象の政策・施策の半数程度）  
〔現行〕全ての政策・施策について「対面審議」

## ② 1 政策・施策当たりの審議時間の短縮化

：上限時間（政策 5 分、施策 10 分）の短縮化。担当課による「概要説明」の省略  
〔現行〕政策 8 分、施策 20 分（うち概要説明 3 分）

## ③ 「対面審議」における「質疑事項」の厳選

：各分科会の冒頭に行う「論点整理」で絞り込み  
〔現行〕：事前提出の全ての質疑事項を審議

## ※ 「書面審議」の対象（選定基準）

次のいずれかに該当する政策・施策は、「対面審議」を行わず「書面審議」とする。

イ 事前に「質疑事項」が出されていないもの

ロ 分科会の委員全員が「対面審議」を希望しないもの

ハ 「対面審議」を実施しなくとも、県の自己評価の妥当性に係る「判定」が可能であるもの

（例 1）基本票の記載内容が十分と認められるもの

（例 2）事前に「質疑事項」は出されているが、書面回答によって解消されたもの

ニ 上記のほか、各分科会において「対面審議」を要しないと判断したもの

## 3 分科会における具体的手続

## (1) 「質疑事項」の事前提出（現行どおり）

委員は、基本票の内容について「質疑事項」がある場合は、事務局に提出

## (2) 政策・施策担当課への回答依頼（現行どおり）

事務局は、提出された「質疑事項」を取りまとめて関係課へ送付し回答を依頼

## (3) 政策・施策担当課から回答（分科会前日まで）（見直し）

事務局は、関係課からの回答を取りまとめて政策担当課へ送付

※政策担当課は、関係「施策」の質疑内容を把握しておくことが望ましいため。

## (4) 分科会当日の手続

分科会長を中心に、委員の協議により、以下①～④を実施

## ① 論点整理（見直し）

イ 「書面審議」とする政策・施策の選定

「質疑事項」の回答等を確認した上で選定（当日審議対象の「半数」を目安）

ロ 「対面審議」における「質疑事項」の厳選

「対面審議」とする政策・施策の論点を整理し、判定を行うために必要な「質疑事項」のみを厳選

② 書面審議による判定（一部見直し）

「書面審議」対象の政策・施策について、「対面審議」を行わずに基本票の記載、「質疑事項」の回答等を確認し、「判定」・「判定理由」等を審議・決定

③ 対面審議による判定（一部見直し）

イ 政策・施策担当課による「概要説明」は省略

ロ 質疑応答

・審議時間の上限時間の短縮化（政策：5分（←8分）、施策：10分（←20分））

ハ 「判定」・「判定理由」等の決定

「対面審議」した政策・施策の「判定」、「判定理由」等を審議・決定

④ 前回分科会の「判定」等の確認（2回目以降）

前回分科会で決定した「判定」・「判定理由」等について事務局が調製した「審議結果報告書（案）」の表現等を委員全員で確認

(5) 審議結果の早期の情報提供（見直し）

「判定」・「判定理由」等（原案）について、答申（H28年度は7月下旬）を待たず、早め（6月下旬を目処）に政策・施策担当課へ情報提供

※見直しの理由

特に「書面審議」の場合、審議内容や判定・意見の趣旨が担当課に伝わりにくいことから、早めの情報提供により、的確な対応（基本票の修正等）を促すもの。（「対面審議」の場合も同様に実施）

#### 4 見直しの効果等

(1) 見直しによる効果

以上の見直しにより、以下のとおり分科会の審議時間の短縮、開催日数の縮減等が見込まれ、委員の皆様等の相当の負担軽減を図ることが可能

○「対面審議」の時間短縮：△14時間（△54%）

H28年度実績：26時間 → 見直し後：12時間

○「分科会」全体の時間短縮：△13時間（△33%）

H28年度実績：40時間 → 見直し後：27時間

○分科会の開催回数の縮減：△5回（△35%）

H28年度実績：14回（各4～5回） → 見直し後：9回（各3回）

(2) 評価精度の維持・向上

見直しによる「書面審議」や「審議時間の短縮化」の導入後においても、分科会における「評価精度」の維持・向上が図られるよう、事務局としては、論点整理の充実や効率的な審議の促進等に十分配慮しながら取り組むこととしている。

#### 5 見直しの実施予定時期

平成29年度の政策評価・施策評価（H28年度の政策・施策の評価）から実施予定